

令和2年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議 会議録

1 開催日時：令和2年7月14日（火）午後1時30分～3時00分

2 開催場所：京丹後市役所峰山庁舎 2階 205会議室

3 出席者：中山 泰会長（京丹後市長）

吉岡喜代和副会長（京丹後市教育委員会教育長）

樺井公二委員（京都地方法務局京丹後支局長）

志賀定紀委員（京都府京丹後警察署長）

重見博子委員（京都府丹後保健所長）

京都府丹後保健所次長 松本なるみ（代理出席）

石田裕明委員（京都府福知山児童相談所長）

藤村 肇委員（京丹後市区長連絡協議会代表）

中村八寿子委員（京丹後市民生児童委員協議会代表）

中江香代子委員（京丹後人権擁護委員協議副会長）

上羽晴彦委員（京丹後市保護司会長）

田家 学委員（京丹後市PTA協議会長）

柳内研一委員（京丹後市市民環境部長）

小谷要子委員（京丹後市健康長寿福祉部長）

池田弘幸委員（京丹後市消防本部消防長）

横島勝則委員（京丹後教育委員会教育次長）

田中靖子委員（京丹後市立園長・所長会代表）

松本明彦委員（京丹後市立小学校長会長）

上田隆嗣委員（京丹後市立中学校長会長）

欠席者：藤原大輔委員（北丹医師会代表）

事務局：小坂貴寛（京丹後市教育委員会事務局学校教育課長）

西原あおみ（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事）

片柳弘司（京丹後市教育委員会事務局学校教育課主幹臨床心理士）

山副ゆかり（京丹後市教育委員会事務局学校教育課係長）

川村義輝（京丹後市市民環境部市民課課長）

河田美優（京丹後市市民環境部市民課主事）

4 議 事

- (1) 令和元年度いじめの防止等のための取組結果
- (2) 市のいじめの現状（令和元年度いじめ調査（年間）のまとめより）
- (3) 令和2年度いじめの防止等のための活動計画（案）
- (4) 情報共有・意見交換

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 2人

《議事経緯》

学校教育課長：定刻となりましたので、ただいまから「京丹後市いじめ問題対策連絡会議 令和2年度第1回代表者会議」を開会させていただきます。

皆様には、ご多忙の中、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を勤めさせていただきます、教育委員会事務局学校教育課長の小坂と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、市長が開会の挨拶を申し上げます。

中山会長：皆さんこんにちは。中山でございます。

今日は京丹後市のいじめ問題の対策連絡会議の第1回の代表者会議ということで、それこそ京都の北部の各官署、また市内の各官署の皆様、お忙しい中お集まりくださいまして本当にありがとうございます。

日頃は、日本中また世界中で、コロナの対策でそれぞれの各機関の分野から、様々な形で大変なご尽力をくださっているところですので、感謝を申し上げながら、同時に、私たち京丹後市としても感染の拡大防止に賢明な取組み

をさせていただいており、幸い市内ではまだ感染者は確認されていない状況ですが、引続き懸命な取組みをしつつ、同時に、教育分野はじめ社会経済の各分野でいろいろな形での支援に全力を挙げているところでして、こういった方面でも引続きお力添えくださいますように、どうぞお願い申し上げます。

さてこのいじめの問題でありますけども、法律が施行されて今年が7年ということですので。それを受けて本市としてもこういう形で会議を設けさせていただいて第8回目ということですので。

この間は、教育委員会また学校現場において、この法律またその精神にのっとり、いじめをめぐる状況をできるだけ早く認知また確認をしながら、加害被害というか、両サイドからいじめに至らないように、あるいはいじめの状況の解消に向けて、学校現場の皆さんをはじめ、教育委員会、関係の皆さん、懸命な努力をしてくださっており、ここでも大きな感謝をするところですし、そんなことのゆえで本市のいじめをめぐる状況、認知の数が増えているということは、これは今日もご報告があると思いますけど、これはそういう意味で取組みとしてはとても素晴らしい、大きな一面であるわけですので、そんなことに繋がっているのかなというふうに思っています。

他地域の例では、近いところでも、早期の認知に課題があって重大事態に繋がったというふうに思われるようなことも出ているとお聞きしますし、そういう意味でもこういった法律に基づいた真剣な取組みが、我々としてもさらに引続き重要であるというふうに思うところです。

今日は最近の状況のご報告とともに、今後本市においていじめがなくなっていくように、それに向けて関係の皆様のお力、また、お知恵をいただきながら、実り多いこの場にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

重ねて、日頃の感謝を申し上げまして冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

学校教育課長：本日は、ご都合により、北丹医師会代表 藤原先生が欠席をされていますので、ご報告させていただきます。

最初に、新しくご参加いただいた委員の皆様もおられますので、改めて自己紹介をお願いしたいと存じます。委員の皆様の名簿は、本日の次第の裏面

に掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

それでは、京都地方法務局京丹後支局長様から、順に所属とお名前をよろしくお願いたします。

椿井委員：皆さんこんにちは。4月1日付で京都地方法務局京丹後支局の支局長に着任しました椿井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

志賀委員：3月23日付で京丹後警察署長となりました志賀です。よろしくお願いたします。

松本次長：本日、所長は所用があり、代理で出席させていただきます。丹後保健所の松本といいます。日頃は本当にコロナ感染症の対策において皆さんご協力いただいていること、本当に感謝申し上げますよろしくお願いたします。

石田委員：4月1日に福知山児童相談所所長ということで命じられました石田でございます。今後ともよろしくお願いたします。

藤村委員：区長会の藤村でございます。どうぞよろしくお願いたします。

中村委員：京丹後市の民生児童委員協議会より、京丹後市内主任児童委員13名おりますが、その代表ということでお世話になります。よろしくお願いたします。中村です。

中江委員：人権擁護委員の中江と申しまして、今子ども人権の委員長をしています。どうぞよろしくお願いたします。

上羽委員：京丹後市保護司会の上羽と申します。どうぞよろしくお願いたします。

田家委員：今年度、市のPTAの会長をさせていただいています田家といいます。よろしくお願いたします。

上田委員：京丹後市立中学校の校長会の会長をしております、峰山中学校の上田と申します。よろしくお願いたします。

松本(明彦)委員：京丹後市立小学校の校長会の会長しております、大宮第一小学校の松本です。よろしくお願いたします。

田中委員：京丹後市のこども園保育所の代表をしています、かぶと山こども園の園長の田中と申します。よろしくお願いたします。

池田委員：4月1日から京丹後市消防本部消防長の池田です。どうぞよろしくお願いたします。

小谷委員：健康長寿福祉部部長の小谷と申します。どうぞよろしくお願いたします。

横 島 委 員：京丹後市教育委員会事務局教育次長の横島といいます。どうぞよろしく願いいたします。

柳 内 委 員：京丹後市市民環境部長の柳内と申します。よろしく願いいたします。

吉岡副会長：教育長の吉岡です。皆さん大変お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

中山会長：改めまして、中山でございます。京丹後市長でございます。どうぞよろしく願いいたします。

学校教育課長：ありがとうございました。

次に、本会議の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱第6条第2項の規定により、本日、半数以上の委員の皆様のご出席をいただいております。会議の成立をご報告させていただきます。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。本日の次第と座席表の次に、

- ・資料1 法施行を踏まえた市の取組の経過
- ・資料2 令和元年度いじめの防止等のための取組結果
- ・資料3 令和元年度いじめ調査（年間）のまとめ
- ・資料4 令和2年度いじめの防止等のための活動計画（案）
- ・資料5 京丹後市いじめ防止等基本方針
- ・資料6 令和元年度京丹後市いじめ問題対策連絡会議
代表者会議 会議録
- ・資料7 京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱

以上、配布資料に漏れ等はありませんか。ありがとうございます。

続きまして、次第2の確認事項に入らせていただきます。本日、新しく代表としてご出席いただきました委員の皆様もおられますので、改めまして「いじめ防止対策推進法の施行を踏まえた市の取組の経過」について、事務局から説明をいたします。

事 務 局：説明・・・学校教育課 山副係長

学校教育課長：ただいまの確認事項につきまして、ご質問等がありましたらお伺いします。

ないようですので、それでは、本会議は設置要綱第4条の規定に基づき、会長の中山市長に議事を進行していただきます。

中山会長、よろしくお願いいたします。

中山会長：はい。議事を進めさせていただきます。

議事につきましては、(1)、(2)、(3)ともに関連いたしますので、一括して事務局より説明を受けたいと思います。その後に議事(4)も兼ねて、質疑、情報共有、意見交換を行いたいと思いますので、その旨ご確認いただければと思います。

また、議事(3)については、委員の皆様の承認を得たいと思いますので、お含みいただき、お聞きくださればと思います。

それでは事務局の方から一括して説明をお願いします。

事務局：説明・・・学校教育課 片柳主幹

事務局：説明・・・学校教育課 西原指導主事

事務局：説明・・・学校教育課 片柳主幹

中山会長：どうもありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました議事(1)、(2)、(3)の内容につきまして、また、議事(4)の情報共有・意見交換も兼ねてご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

今日は概ねこれがメインですので、ぜひ振るってご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

椿井委員：法務局京丹後支局でも、全体通じて、いじめの対策と啓発の取組みとしては、小中学校を対象にSOSミニレターを毎年度行っています。それから、子ども人権110番、これは奈良の本局が母体として行っています。

SOSミニレターというのは、人権擁護委員の先生が小中学校に依頼に行っています。昨年は4件しかSOSがなく、そのうち1件だけがいじめで、人権侵犯事件といいまして、立件して啓発するという案件ではなかったので、人権擁護委員の先生が回答するという形でした。

子どもの人権110番については、昨年0件でした。

活動は行っているのですが、先ほど説明された数字と違って、直接子どもさんが出しているSOSとはかなりかけ離れています、活動としてはそういう活動を行っています。

私も、木曜日に人権擁護委員の先生の常駐ということで、相談、対応をさせてもらっていますが、いじめ関係の相談はあまりありません。

法務局として、活動・啓発というのは、毎年こういう形で積極的に行っています。

中山会長：ありがとうございます。関連して、あるいはその他いかがでしょうか。

繰り返しますが、ざっとお聞きをしたあと、議事3の活動計画（案）についてご承認を得るためのお諮りをさせていただきたいと思います。その前の意見交換という場でございます。

署長、いかがでしょうか。

志賀委員：先ほどの事務局からのご説明の令和元年中のまとめというところで、学校内というか家庭・地域だと思うのですが、そうしたいじめの実態をしっかりと認知されて、教育措置というか学校措置で指導改善されている状況が段階的に見えた数字で示していただいている、しっかりやっておられるのだなど再認識させていただいたのと、重大事態がなかったということで、京丹後署のほうとしても、そういういじめの直接的な相談という認知はございませんでした。

警察としましては、そうした事案というのが、普段の相談とか取扱いの中で、虐待とかいじめが混在したような感じで入ってくるのではないかという危機感を持っていまして、そういう中で丁寧に背後にある状況を見ていかないといけないのかな、ひもといていかないといけないのかな、という意識は各署員で共有しています。そうした中でもし早期発見、認知という状態になれば、被害児童さんの思いとか、保護者の方の気持ちに沿って、学校現場や教育委員会とも連携を取りながら、事件化ということも視野に入れて対応していかないといけないとは思ってはいるのですが、そういう事態がないということで、学校現場のほうで大変ご苦労されているのではないかと思います。

重大事項に移転するという視点で、何か注意していただいているところがありましたら、今後警察としてもまた連携させていただく分になろうかと思うので、もし聞かせていただける内容あれば教えていただけたらと思います。

中山会長：ありがとうございます。今の署長のご発言に関連しまして、何かございます

か。

事務局：重大事態になるまでにとということで、早期に子どもたちの様子を把握していただくことが一番だと思っていますし、先ほどもおっしゃったように、子どもたちの変化に気づいたときに、保護者と連携を取りながら、どう子どもたちを支えていくのか、そのようなところを学校で本当に大事にしながら子どもたちを見守っていただいていると思いますし、地域とも一緒に見守る体制は作っていただいていると考えています。

中山会長：ありがとうございます。それでは次に、保健の立場から松本次長、ございますか。

松本次長：保健所のほうでは、発達障害の子どもさんをよくクリニックで見させていただいているのですが、傾向としては増えているのかなということを感じています。

管内には発達障害を診察できる病院がないため、保健師として課題は感じているのですけども、なかなか難しい状況で、保健所のほうのクリニックか、舞鶴のほうに行っていただくというようなことで、そういったお子さんたちがいじめに繋がらないような形をつくっていきたいと思っています。

中山会長：ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。

いかがでしょうか。

石田委員：いじめ相談専用電話ということで、去年実績がなかったということでしたが、今年度も24時間365日、指導主事さんが5名と臨床心理士さん1名の6名で、輪番で回しておられる中、大変だなと思っていますが、何かご苦労な話とかあれば聞かせてください。

事務局：携帯電話をそれぞれ1週間とか2週間持って担当しているというような状況です。

石田委員：24時間ご苦労だと思います。児童相談所も24時間ということではありますけれども。

事務局：いじめの相談ではないのですけども、子育てに関する相談など、「いじめでなくてもいいですか？」というような相談は、この携帯にかかってくることはあります。

石田委員：ありがとうございます。児童相談所も24時間と365日ということは変わ

りなく、やはり職員の負担が大きく、ご苦勞様ですということで、お礼が申し上げたかったというところです。

相談所としても、特にいじめということでの相談に出会うことはなかなかないのですが、先ほどからありましたように、虐待を通じてとか、不登校とか、そういった相談を通じて、「いじめられた」とか「いじめがあった」とかというようなワードが出てくるというようなことはあります。相談所としては、子どもさんが発する言葉にも寄り添いながら、これからも児童のための相談援助活動ということで、取り組んでいきたいなと思っています。

お聞きしていて、やはり子どもさんの発達の段階に応じてではあると思いますが、お取り組みにもありましたように、小さいときから自分を大切にする。相手を大切にする。尊重する。そういった気持ちを持って行動できるようなしつけとか、養育とか、教育、というあたりが大切なのかなと、改めて思ったところです。

相談所も、学校と家庭生活の両輪だとよく親御さんに話をするのですが、家庭生活の中で養って育むというのが養育、学校では教え育む。そういった両輪があつてこそ、未来の子どもたちに、相手を大切にして自分を大切にするというような宝物的なところを持たせてあげられるのかなと思います。

未然防止の前段階というか、レジメにもありますが、心の育成というあたりが、やはり一番大事であるかなというふうに思います。そういうことから考えると、家も大切ですけど、学校等現場で、小さい芽からお取り組みをされて、心を育てるというところで非常にご苦勞いただいていることに、すごく敬意を表したいと思ったところです。ありがとうございます。お疲れ様です。

中山会長：ありがとうございます。大切なポイントをいただいたと思います。

一通りお聞きしましょうか。よろしくお願いします。

藤村委員：初めて知らされた情報ばかりでよくわかっていないのですが、ご当局の方は、この認知件数、解消率は、改善された数字だと思っていらっしゃるのですか。不十分だと思っていらっしゃるのですか。

事務局：認知件数につきましては、たくさん上げて大きな事象を防ぐという意味では評価はしています。解消率については100パーセントを目指していかなく

ればいけませんので、残っている限りは、追跡調査を行い、その子たちが嫌な気持ちをせず楽しく学校生活を送れることが大事になりますので、それを目指していかないといけないと考えています。

藤村委員：件数そのものは改善しつつあるのですか。

事務局：まだ残ってはいるのですけども、解消件数が、事象がやんでから3か月見守ってそれでもなくならなければ解消ということになりませんので、それを今追跡調査にかけているところです。

年間のものが、今調査をしている段階ですので数値としては出せていませんので大変申し訳ございません。

藤村委員：教職員の方々もいろいろとご苦労されているということはよくわかるのですが、素人からしますと、かなりの件数はあるのだなと思われるのですが、これだけ長い間取り組まれて、2桁にするとかいうことはできないものですか。私は全くの素人なものでよくわからないのですが、認知すればよいというふうにも聞こえるのですが、そういうものではないと思うのです。いかがでしょうか。

事務局：事務局から補足をさせていただきます。実は、国がこのいじめ調査をしているのですけども、認知率に関して、低い県と高い県の間には100倍もの開きがあって、そうなるとう、低い県でいじめが出ていないかとう、積極的にいじめと認知して対応していないということにもなりかねないので、国の指導としては、いじめをできるだけ積極的に認知をしてくださいとうような方針です。

そういう意味でこのいじめの認知率を低くするとうよりは、いじめの解消率を高めるとう方向で、教育委員会としては取り組んでいるのが現状です。

藤村委員：わからないことを聞かせていただきました。以上です。

中村委員：今、認知率の話が出ましたが、主任児童委員をしている関係で、各小学校にも行かせていただくことがあって、不登校の子どもたちは、まずきっかけはいじめられたからとうようなことが結構出てくるとうのです。そういつたときに、しっかりと対応していただいて、説明でありましたように教育委員会のほうでも会議等にしっかりとかけていただいて、いじめはなかった

と明確に、調査していただきましたということも聞かせてもらい、対応自体はしっかりしていただいているというふうにももちろん感じています。

いじめというのは子どもたちがどう思うか。こどもたちがいじめられたと思えば、それはいじめですというのが、国がしっかりと定義している部分だと思うのです。

田舎といったらあれですけども、今は都会で起こることは田舎でも同じように起こりますけど、何となく自分のイメージの中で、この会議で報告を聞くまでは京都府の平均より京丹後市はずっと低いのだろうと思っていたのですが、意外とたくさんの数字が上がっているということで、区長会の会長さんもおっしゃいましたが、そうしたことがしっかり掘り起こされているという意味ではすごくよいことだとは思いますが、しかし、掘り起こした結果、やはりよその地域よりは低く、そういう子どもたちが少ない、というところまでの域に達して初めていじめの問題が解消できているというか、いい方向に向かっているということが言えると思います。

初めて見た数値なので、自分自身どういうふうに分析すればよいかわかりませんが、自分が行かせていただく学校とか、いろいろなところで見聞きしするときに、今日聞かせてもらったことも胸の中に入れながら見せていただけたら、このデータが役に立っていくのかなと思いつつ聞かせてもらいました。

プロの先生方が分析しておられるので、それ以上の分析はできませんが、こうしたことが少しでも解消していくということが、今後のデータで現れてくればいいなと思っています。

中江委員：いじめの防止、それから早期発見、そして対処という大きな3つの方針に基づきながら、細かく、いろいろと活動内容が網羅されていると思います。

教職員の研修を深めながら、どう捉えていくのかということで専門家の先生方に教えていただくということもあり、資質向上しながら子どもたちをしっかりと見つめ、そして指導していくというふうなことが、この取組みの内容で理解できるなというふうに思います。

先ほど支局長の方からもSOSミニレターのお話がありましたけれども、子どもたちが、誰にも相談できない、だけど自分は悩んでいるという、そう

ということの中で、「誰にも言わないから秘密だからね」、「あなたの気持ち聞かせてくれたらいいよ」ということでミニレターがあるのです。

そのミニレターを見せてもらおうと、小学校1年生から中学生までいろいろなミニレターが来ます。

個別事象につき 非公開

そういうミニレターも寄せてくれるのです。

私たちは、とにかく子どもたちの気持ちに寄り添うということ。まずは共感しながら、持ち寄り添いながら、どうしたら今の悩みを少しでも解消できるかという、そこをアドバイスするというので、1つひとつお手紙に返事を書くのですし、1回だけで終わらずに、2回、3回という繋がりもあります。

それから、LGBTの問題がこの地域でもありまして、

個別事象につき 非公開

田舎だけれども、今起こっている全国的な問題も、この地域でも例外ではないなと思いながら、子どもたちの様子を掴みながら、あまり力になれていないかもしれませんが、そういう活動もしています。

先ほど、子どものアンケートだけではなく、日頃の子どもの状況をいかに掴みながら、そして事象だけに終わらずに追跡していくのだというふうなことを出されましたけども、これはとても大切なことです。先生の毎日は本当に忙しく、大変ですけれども、子どもを育てるということを基本にしながら、育て育む仕事をしているわけですので、一番基本的なところはいくら忙しくても、見逃していくと自分の知らないところで子どもたちは悩み、そういうことがいろいろと出てくるなと思います。

私たちの行っている活動は微々たるものではありますけれども、誰にも相談できない悩み、私たちから見たら可愛い悩みで、学級の中で出したらいいのと思うような悩みでも、その子は出せなくて悩んでいるということもあ

ります。子どもたちは本当にいろいろと幅広い悩みを持っているということ、なかなか学校の忙しい中で子どもに着目すると言いながらも難しい部分もありますが、そこを大事にしていきたいと思います。

先ほどの、このパーセントで京都府と同じようなことだっていうことで、ここで終わってはいけないなっていうことなんですけれども、そんなことでちょっと関わっていることを通じながら長くなりましたけれどもお話をさせていただきました。

上 羽 委 員：保護司会も学校連携ということもありまして、昨年も教育委員会にお邪魔しまして、先生のほうからいろいろとお話を聞かせていただきましたし、6町地域ごとに保護司が小中学校にお邪魔して、校長先生からお話を聞かせていただいたり、授業参観で学級の様子を見させていただいたりしています。

私もかつて中学校の教員をしていたということもあり、以前に比べて本当に今ほどこの中学校も落ち着いていると、実際に目で見てそういう感じがいたします。そういう点では、先生方を中心に本当にこうご苦労されて、今があるというのは大変素晴らしいことだなあと考えております。

7月は社会を明るくする運動の強調月間として、将来の社会を築いていく中心となっていく未来ある子どもたちということで、社会を明るくする運動ののぼり旗を掲示したりあるいはポスターを小中学校も含めて各地に貼らせていただいたりしています。

小学校には5・6年生に、明るい社会、犯罪や非行やいじめもその中の1つですけれども、それのない社会を作るための標語募集をしています。中学校には、作文で自分の考えを表現していただく取組みをしています。

そして、小学校・中学校1人ひとりの子どもたちが、もちろん自分のことですけど、他人のこと、あるいは社会のこと、世の中のこと、そういったところに目を向けていくように、学校や関係機関の方々と協力をして、少しでも犯罪、非行、そしていじめのない社会をつくる、それに少しでも力を尽くせたらなと思って日々活動しているところです。

直接の意見にはならないかもしれませんが、活動紹介ということでお話をさせていただきました。

田 家 委 員：初めて参加させていただくのですが、これだけの取組みをされて、事務

局の方や先生の方々、本当に大変だなと思っています。これだけの取組みをされておられますので、目に見えない部分は、ご指摘の中でいくらかあるかなというふうに思いますが、いじめ相談の電話がないということを知り、そういうすごい結果に繋がっていているのではないかと考えています。ぜひこの取組みをこれからも続けていっていただきたいと思っています。

市のPTAのほうの活動ですけれども、各学校であいさつ運動に取り組んでいる状況です。コロナの関係で、なかなか思うような行事ができていない状況ですが、皆さんが楽しく学校に行けるように頑張って取り組んでいきたいなと思っています。

中山会長：ありがとうございます。

この会議全体が3時までを予定させていただいて、だんだんと時間も迫ってきていますので、先生方からございましたら、ポイントポイントでご発言くだされば助かります。

上田委員：中学校です。教育委員会のほうからも、いじめについては非常に大きな課題、重点として話をいただいています、先ほどありましたように今アンケートを実施しているわけですが、その中に必ず子どもが書くというわけではないというようなことも聞いています。

例えば学校が休業になっていた1か月ほどの間、登校日もあったのですが、状況が掴めない中で、家庭でどのような生活をしてきたか、SNSも利用する機会も多くなると思いますので、そういった中で学校が再開されたときには二者面談を実施しながら、子どもたちに寄り添い、いろいろな悩みがないかも聞いたりして、アンケートだけに頼らず、いじめのことについても掴んでいこうというのが、学校のやっていることです。

それからもう1つは、丹後保健所の松本次長が言われました、発達障害の子どもたちにおける、いじめに繋がらないかという心配。広く、いろいろな個性を受け入れられるような、そういう社会にしていくためにも、学校がしっかりとやっていかなければならないということもいただいています、大事にしていかなければならないと思っている視点です。

情報モラル研修についてですけれども、峰山学園、峰山中学校区では、午前中小学校、午後から中学校、そして夜に保護者という、3段階の講演を計画

し、みんなで同じ話を聞きながら注意をしていこうというような取組みをしているところです。

非行防止教室につきましても、先週、少年サポートセンターから来ていただいて実施しました。いじめ防止については、いろいろな角度からアプローチしながら、なんとか未然防止に取り組んでいきたいというのが、中学校が行っている現状です。

松本(明彦)委員：小学校です。先ほどからご指摘もありますように、認知件数というところについては、やはり指導の方法として、教師の一斉指導型ではなく、新しい指導要領の下では、子どもたちが一緒になって学び合って、考え合って、コミュニケーションをとって活動していますので、そうした中での活動が増えてきますと、どうしても少しずつトラブルは発生しますので、それが嫌だなどと思ったら認知件数に上がってくるということで、必ずしもそういう指導が不十分で認知件数が上がっているということではなくて、関わりが大きくなっていて、低学年においてはなかなかそういう部分での受け止めが難しい部分もありますから認知件数は低学年のほうが大きくなっているというところが見て取れるのではないかというふうに思っています。

ただ、言われますように、そうは言ってもなるべくそれも少なくなっていくほうが指導の上ではベストですので、そういうところについては日々の、未然防止の視点というところで開発的な指導を進めているというところがポイントなのかというふうに思っています。

また、中学校でもありましたように、発達障害等児童の対応については非常に困難さが今見られるというふうにも捉えていますし、要対協系の家庭の難しさのある子への子どもの見方等への難しさもあるので、そこは丁寧に指導しているところです。

あと1つ、子どもの実態からしますと、いじめダイヤルの方は0件だったということは大変喜ばしいことだと思いますけれども、今子どもたちが使って発信するツールとしてはやはりSNSではないかなというふうに思いますので、そうした部分の活用によるいじめの相談ができる体制があれば、非常時というかそういうところにも必ずキャッチされるのではないかと感じます。

田中委員：園所では、乳幼児が初めて出会う集団生活の場というところで、自分とはま

た違った人に関心興味関心を持つという場です。生涯の人間形成の土台である乳幼児期というところで、家庭の中でも、園所の中でも、大人から愛情を受けて育つということがまず基本になってくると思いますので、園所でも臨床心理士に来ていただいて、いろいろと子どもについて観察していただいて、アドバイスをいただいたり、私たちの保育についても手立て等のアドバイスといただいたりして、保育をしている状況です。

中山会長：ありがとうございました。時間も迫りつつありますので、行政の皆さん、特にありましたらですけど、よろしいでしょうかね。

それでは、それぞれの皆様から貴重な、有意義なお話を、多彩にいただいたところ です。しっかり事務局としても我々としても受け止めて、ぜひ今後の対策の活動に活かしていきたいと思っています。

それでは意見交換を終えさせていただいて、ここで、冒頭申し上げました議事（3）「令和2年度いじめの防止等のための活動計画（案）」について、皆様のご承認を得たいと思います。ご承認いただきますでしょうか。

異議なしということで、ご承認をいただきました。しっかりとこの計画に沿って取り組んでいきたいと思っています。

最後に、その他特に協議すべきことはございませんか。皆様からのご提案などございますか。

特になければ、それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を司会に返したいと思います。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

学校教育課長：委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見等をいただきまして、長時間にわたり、ご協議のほう誠にありがとうございました。

それでは、最後に次第の4番目その他ということで、「今後のスケジュール」につきまして、事務局から連絡をお願いします。

事務局：説明・・・学校教育課 山副

学校教育課長：それでは、閉会に移りたいと思います。

閉会にあたりまして、本会の副会長であります吉岡教育長から、閉会の挨拶を申し上げます。

吉岡副会長：本日は大変お忙しい中、代表者会議にご出席いただきまして、熱心にご議論いただきましたこと心からお礼を申し上げたいと思います。

コロナウイルスの関係で、学校は3月に長期の休業に入りまして、4月当初は開校した期間もありましたが再び休業となり、5月21日にやっと再開しました。この間、大きな問題事象等は起きていませんが、生活面・学習面でも子どもたちに様々な影響が出ており、学校ではより一層子どもたちや家庭の状況に注意を払い、指導するように指示もさせていただいているところです。

また休業期間が長かったことから、授業時間数の確保のため、夏季休業短縮することとしており、1学期にできなかった様々な行事を2学期以降に行う予定にしています。

東京方面初めてとし全国で感染者も増えてきていますし、第2・第3波が起きることを国のほうでも指摘をしていますので、今後も感染予防に努めながら学校運営をしていきたいと考えています。

本日も本市のいじめの状況を報告させていただきました。重大事案とはいかないまでも様々な事案は発生してしまして、学校や教育委員会でも対応に努めているところです。また昨年度の調査でも多くの認知件数が上がっており、見えないところで起こっていないか、少し間違えば子どもたちの人権を傷つけるだけでなく、重大事象に発展する危険性があることなどを真剣に捉え、常に早期発見・早期対応に努力をしなければいけないと思っています。

そのためにも普段から学校では、いじめの状況の把握の仕方自体に問題がないか、たとえ解決したと思っていても、その対応や解消の内容に課題がないか、対応が一部の職員任せになっていないか、などを意識し、学校全体として組織的に対応することを指示しているところです。

また、開会の挨拶で市長が申し上げましたとおり、子どもたちを取り巻く事件や事故が全国で発生しており、市行政としても取組みを行うこととしていますが、どうしても行政だけでは限りがありますので、本日お集まりいただきました関係機関の皆さんには、本市の全ての子どもたちが健やかな成長

できますよう、今後ともご支援ご協力をぜひともお願いしたいと思っておりますので、改めてお願いを申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました

学校教育課長：それでは、以上をもちまして「京丹後市いじめ問題対策連絡会議令和2年度第1回代表者会議」を閉会いたします。

本日は、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。お気を付けてお帰りください。ありがとうございました。